

議案第 8 9 号

平成 2 9 年度

南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算書

(第 3 号)

平成29年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算（第3号）

平成29年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,663千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 677,271千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年12月11日 提出

南阿蘇村長 吉 良 清 一

第 1 表
1 歳 入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸収入		3,048	6,863	9,911
	2 雑入	3,048	6,863	9,911
7 村債		213,800	20,800	234,600
	1 村債	213,800	20,800	234,600
歳入合計		649,608	27,663	677,271

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		559,994	37,334	597,328
	1 総務管理費	559,994	37,334	597,328
3 予備費		54,540	△9,671	44,869
	1 予備費	54,540	△9,671	44,869
歳 出	合 計	649,608	27,663	677,271

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	40,400	証 借 書 入	5.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。	50,800	証 借 書 入	5.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。
過疎対策事業債	40,400				50,800			
地方公営企業災害復旧事業債	133,000				133,000			
合 計	213,800				234,600			

平成 2 9 年度

南阿蘇村簡易水道特別会計補正事項別明細書

(第 3 号)

2 歳 入

(6 款) 諸 収 入
(2 項) 雑 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区	分		
6		諸 収 入	3,048	6,863	9,911				
	2	雑 入	3,048	6,863	9,911				
		1 雑 入	3,048	6,863	9,911	1 雑 入	6,863	雑入	6,863
7		村 債	213,800	20,800	234,600				
	1	村 債	213,800	20,800	234,600				
		1 簡易水道事業債	80,800	20,800	101,600	1 簡易水道事 業債	20,800	簡易水道事業債 過疎対策事業債	10,400 10,400

(3款) 予備費
(1項) 予備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明				
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他							
3		予 備 費	54,540	△9,671	44,869				△9,671				
	1	予 備 費	54,540	△9,671	44,869				△9,671				
		1 予 備 費	54,540	△9,671	44,869				△9,671	30 予 備 費	△9,671	予備費 予備費	△9,671 △9,671